

は ha ru ka

VOL.16
2006.4

特集 / 子育てアンケートから見てきたもの

- ・トピックス『第4回かすがい男女共同参画市民フォーラム』
- ・あなたはDVを受けていませんか?していませんか?
- ・いきいきビープル
- ・ジェンダーエッセイ『はるか』な声
- ・インフォメーション



特集

haruka

～子育てアンケートから見てきたもの～

子育ての現状と諸外国の支援策

現在、1.29と最低を更新中の出生率。女性だけが「仕事か育児か」と悩むのではなく、男女ともに仕事も家庭も両立できる社会が望まれています。

そこで、「パパママ教室」「モグモグ健康教室」の参加者の意見や諸外国の子育て支援策から、どうすれば子育てがしやすく、安心して子どもを産み育て、働くことができるのかを考えてみました。

■ 子育て世代の就労状況

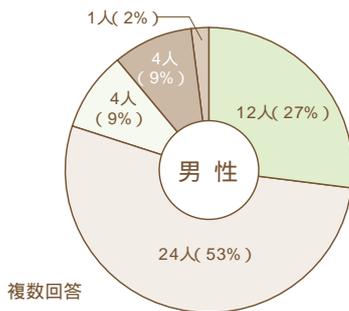
現 状	回 答 者	
	女性86人中	男性24人中
現在仕事をもっている	17	24
育児休業を取得するまたは育児休業中	12 (内2人予定)	0
現在仕事をもっていない	69	0
妊娠出産を機に退職したまたは退職予定	51 (内2人予定)	0

男性は外で働き、女性は仕事を離れ、家事・育児に専念する様子が見えてきます。退職の理由は育児に専念したかったという人が51人中31人いる一方で、職場の慣例や臨時職員で育児休業制度が利用できないなど、やむなく仕事を離れた人も15人いました。

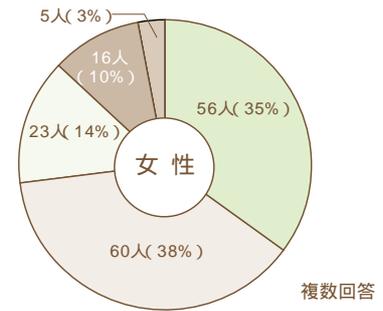
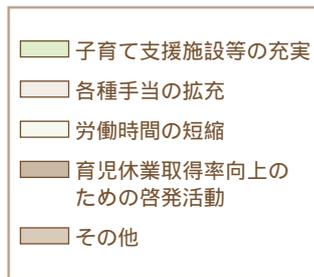
■ 今後どう働きたいか

今後仕事を持ちたいと答えた女性は53人で、子どもが1歳～4歳になったら働きたいという人が最も多く、41人でした。正社員としては15人で、家事・育児との両立やパート・アルバイトの求人が多いことなどから、短時間労働を希望する人が多いようです。

■ 少子化に歯止めをかける支援策は



子育て支援施設（保育所、企業内託児所など）の充実も必要だが、各種手当、税制上の優遇措置等経済的な支援を望む声が多くあります。



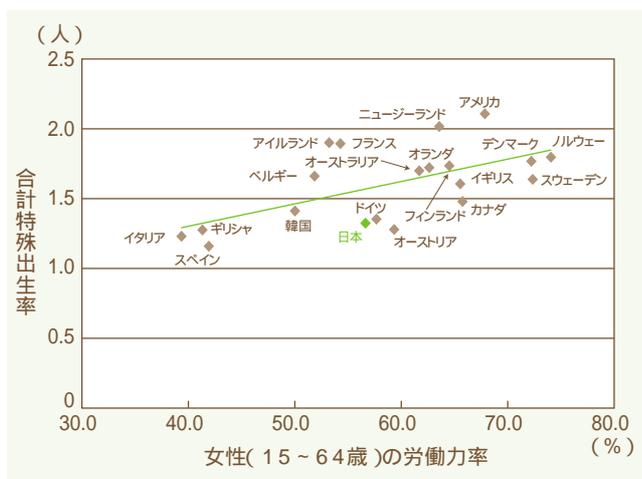
経済的支援と同様に保育施設や相談窓口の充実を望む声が多く、そのほか労働時間の短縮など、より実質的な支援の希望が多くあります。

■ アンケートの声

子どもはたくさんほしいが、お金がかかりすぎて金銭的に厳しい。
定期健診や出産費用が高いので、保険適用にしてほしい。
気軽に子どもを預ける場や相談できる施設を増やしてほしい。
夫の帰宅時間が遅くならないよう、職場でも配慮してほしい。
子育てサポート情報を入手するのが難しい。

まだまだ「仕事は男性、家事・育児は女性」という枠から抜け出せない現状があります。そして、子育てをするには、あまりにも費用が多くかかり、働きながら子育てしたい女性にとって厳しい状況にあることが、少子化に拍車をかけていると思われます。どのような支援があれば少子化に歯止めがかかり、女性も思うように働くことができるのか。女性の有職者が多く、出生率も高くなっている諸外国の例を紹介します。

女性の労働力率と出生率の国際比較



ノルウェー

意思決定の場への女性の進出と男性の家事・育児への参加は表裏一体です。父親の育児参加により、育児の喜びを感じてもらおうとパパ・クォータ制(父親が育児休暇を有給で4週間取れる制度でその取得率は90%)が導入され、出生率も増加しました。なお、日本の男性の育児休暇取得率は0.44%で、女性は73.1%です。

スウェーデン

両親あわせて労働日数のうち、最長480日間の育児休業を取得することができ、最初

の390日間は、休業前の賃金の80%の手当が支給されています。なお、民間企業、公的機関ともに約80%の男性が育児休業を取得しています。

フランス

働きたい人にも家庭で子育てに専念したい人にも、それを支える制度(ベビーシッター補助制度、養育親手当の支給など)があります。また、母親の就労状況にかかわらず、誰でも希望すれば入れる無料の保育学校があります。

オランダ

ワークシェアリングを推進し、フルタイムの労働時間の短縮及び短時間就労の選択肢を拡大してきました。この短時間就労は正規雇用で、同一労働・同一賃金が確立されています。夫婦それぞれフルタイムで働くのではなく、労働時間を自分で選び、お互いに家事・育児を担おうという人が増加しています。



諸外国の対応を参考に性別にかかわらず、仕事や家事・育児のバランスをとれるような社会環境に近づく努力が必要だと思いました。また、労働環境の改善に着手しづらい中小企業や自営業者などの問題も考えなければならぬと感じました。たとえ、数日でも父親の育児休業が義務化されると、父親の意識、社会全体の意識も変わるのではないのでしょうか。

トピックス 『第4回かすがい男女共同参画市民フォーラム』

男女共同参画社会の実現を目指し、東京家政大学名誉教授、高齢社会をよくする女性の会理事長、高齢社会NGO連帯協議会会長である樋口恵子さんを講師に迎え、講演会と来場者によるワークショップが平成17年11月6日(日)レディヤンかすがいで開催されました。基調講演では、ユーモアあふれる歯切れのいい話に引き込まれ、会場は笑いと共感の拍手で盛り上がりました。

■ 基調講演 『自分らしく生きる自由がある』

東京家政大学名誉教授 樋口恵子



現在、「姑しんぼう、嫁らんぼう」などといわれますが、古い時代の女性は、本当にたいへんでした。婚姻時の持参金は、夫の管理下におかれ、男子を出産しないと肩身が狭く、実家までもが、すべてに遠慮した時代もあったのです。さらに老父母の介護は、当然のごとく嫁の仕事とされ、こころや体の休息場所もないまま、家事・出産・育児を続けなければなりません

でした。また、女性議員がゼロだった大日本帝国憲法時代、女性には参政権はおろか、法的に一人前の扱いがなされず、圧迫され続けていたのです。

一方、男性も家長・戸主制度により家督を継承し、一家の全責任と財産管理権を背負わされ、さらには、命令に絶対服従の過酷な軍隊生活を体験しなければなりません。女性、男性にかかわらず「自分らしく生きる自由」には、ほど遠い時代があったのです。

かつては女性というだけで「無理だ」といわれてきたことが多くありましたが、いまでは性別による能力差はないといわれています。しかし、現在でも諸問題の根源は「女性が だから」とささやかれていることは、たいへん残念なことです。

一層の少子高齢社会が進行するなか、今後の男女共同参画の推進こそが、より重要な踏ん張りどころとなるでしょう。

■ ワークショップ

後半行われたワークショップは、「男女共同参画～ウチ(私、家族、職場、地域)のここが自慢」をテーマに、参加者がグループに分かれ、意見を出し合うかたちで進められました。コメンテーターとして、ワークショップに参加いただいた樋口恵子さんから、次のような講評がありました。

妻と夫が常に話し合いのできる関係で「ともに尊重、協力し合い、互いの行動に制限をかけないこと」が「ワークショップのまとめ」となるのではないのでしょうか。

少子化の歯止めには、「国の方針の決定」と「企業の経営者や男性の根本的な意識改革」が急務であり、さもないと日本は滅びるでしょう。その意味から「男女共同参画推進の輪」を一層広げる必要があると思われます。



あなたはDV(夫・恋人からの暴力)を受けていませんか? していませんか?



なぜ男性はDVに、はしるのか

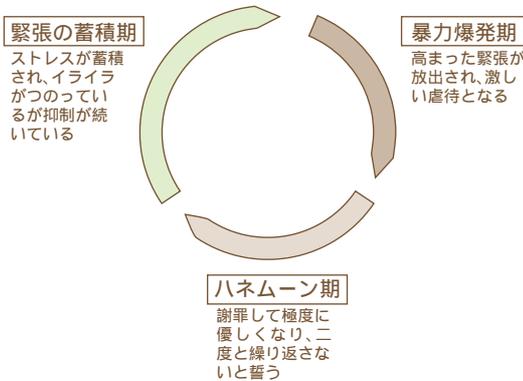
DVの加害者(多くは男性)は、家の外では温厚で人当たりがよく、社会的信用があるにもかかわらず、暴力の対象を“親密な関係にある者”とし、「ドメスティック・バイオレンス・サイクル」という周期により暴力を振るうことが多いといわれています。このドメスティック・バイオレンス・サイクルには「緊張の蓄積期」「暴力爆発期」「ハネムーン期」があり、この周期は月日を重ねるごとに速度を増し、暴力の頻度が高まり、被害者(多くは女性)がどのような努力を重ねようとも止められないのです。

これまで男性には、公の場で、政治や、賃金を支払われる労働の担い手になることが期待され、決断力、実行力、意思の強さ、積極性などが「男らしさ」として求められてきました。一方、女性には、家庭など私的な生活の場で、賃金を支払われない労働(家事労働など)を担うこと、公の場では補助的な部分の担い手になることが期待され、細やかな配慮、共感、素直、従順、やさしさなどが「女らしさ」として求められてきたのです。このような価値観のもとで、「DV」は容認されてきました。男性から女性にむけられる「誰に食わせてもらっている」「経済的に自立できない者は、文句を言う資格がない」などのことばからも、支配する側が男性、支配され従属を強いられるのが女性であることは間違いありません。このような対等でない関係において、支配の手段として暴力は用いられるのです。

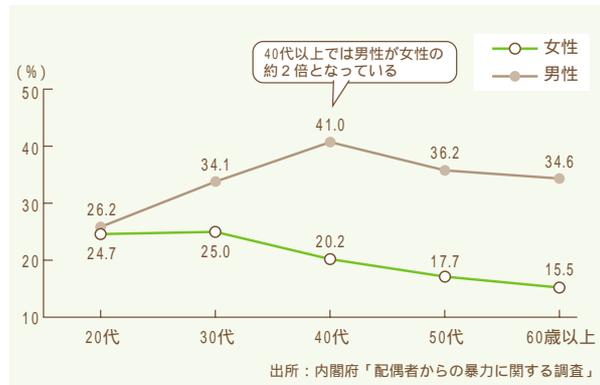
社会における男性と女性、夫婦のあり方、そして社会のあり方が、いかに夫や恋人の暴力を助長し、女性を苦しめてきたか図りしれないのです。

(参照:森田ゆり著「ドメスティック・バイオレンス—愛が暴力に変わるとき」「夫(恋人)からの暴力」調査研究会著「ドメスティック・バイオレンス(新版)」)

ドメスティック・バイオレンスのサイクル



身体的暴力の加害経験の有無(性・年齢別)



主な相談窓口

愛知県女性相談センター(女性悩みごと電話相談) 052-913-3300

午前9時～午後9時(土・日・祝日・年末年始は休み)

愛知県警春日井警察署 56-0110(代)

レディヤンかすがい

お問い合わせ: 青少年女性センター 85-4188

女性の悩み相談	火曜日 水～金曜日 土曜日(第2・4)	午前10時～午後3時30分 午後1時～午後4時30分 午前10時～正午	県相談員 カウンセラー 臨床心理士	夫婦、結婚、離婚、家庭のこと ドメスティック・バイオレンス、 セクシュアル・ハラスメント、 性別による差別的取扱いなど	85-7871
女性のための法律相談 (面接相談のみで、予約制)	土曜日 (第1・3)	午前10時～正午	弁護士	夫婦間、金銭、相続など、女性の 身の回りの法律問題について	予約(午前9時～午後5時受付) 85-4188

注 火曜日の相談は、月曜日及び火曜日が祝日の場合休みとなります。相談をお受けするのは、すべて女性です。

水～土曜日の相談は、祝日も実施します。

なぜ男性はDVにはしるのか

いきいき ピープル

東海地方で初の女流棋士となり、学校生活と両立させながら、将棋の世界で奮闘している春日井南高等学校2年生の室田伊緒さんにお話をうかがいました。



Q：将棋を始めた時期とそのきっかけを教えてください。

A：小学5年生の秋に、将棋大会に出場する弟の応援に行き、自分もやってみたいと思いました。主催者の方から、声をかけていただいたこともあって、将棋を始めました。

Q：プロを目指そうと思ったのは、いつ頃でどういう理由でしたか？

A：小学6年生の時、ある大会の前夜祭に出席し、女流棋士にお会いして、プロになりたいと思いました。本格的に目指そうと思ったのは中学3年生の時、女流アマの大会で優勝してからです。

Q：練習量とその方法を教えてください。

A：練習は毎日しますが、練習量は日によって違います。本を読んだり、パソコンでの対局が主ですが、時には弟と対戦することもあります。

Q：学校との両立でたいへんなことはありますか？

A：対局が平日に行われるので、学校を休まなければなりません。休んだ授業は、友達に教えてもらったり、ノートを借りたりして、補っています。

Q：所属されている日本将棋連盟は、男性の棋士が多いようですが、どう感じますか？

A：特に意識したことはありません。全国でプロの女流棋士は50人ほどなので、圧倒的に男性が多いです。自分が選んだのがたまたま将棋ただけです。将棋の対局の中で、後半、相手を追い込んでいく戦い方の激しさが好きです。

Q：将来の夢はなんですか？

A：女流棋士のトップになり、男性の棋士との対局に勝つことです。

ありがとうございました。



レポートを終えて

想像していたより小柄でたおやかな室田伊緒さんですが、ひと度、盤に向かうと集中力で、表情が一変します。将来の夢について語る室田さんの言葉はとても力強く、自分で選んだ道をしっかり歩んでいこうとしている姿に、心からエールを送りたいと思いました。女性の棋士が多く誕生し、男性と肩を並べることができるよう願っています。

あなたのお近くの **いきいきピープル** をご紹介ください!!

『はるか』な声

あー九州男子

菰口 洋子

小さな飲食店を営んでいます。

夜になると、ほとんど同じ顔ぶれがそろい、ワイワイ、ガヤガヤの毎日です。

その中のお一人に、九州男子がいらっしゃいます。屋久島出身だそうで、「男があってこそ、女がいるんだ！きょうびの女は生意気でいけない。男の方が偉いに決まっている」と、酒量が増えると口だけは勇ましい限りの男尊女卑です。

ところで——、半年前から犬を飼い始めました。散歩をせがまれて、仕方なく早起きをするようになりました。早朝いつも、その方の家のそばを通ることになりました。お休みの日、洗濯物を干している姿は何と何と、かの九州男子でいらっしゃいました。

きょうびの「薩摩隼人」は、意外にも「ジェンダーフリー」な人でした。



「はるか」によせて

野沢 公彦

素朴な疑問がある。男女共同参画社会を提唱し活動している方々の主張の多くが、男性の行動を批判することに終始しているように思えてならない（私のひがみかもしれないが）。

確かに男性中心の社会構造に異議申し立てをする訳だから、そうならざるを得ないのは理解できる。

それにしても「台所に立つ男」「オシメを替える夫」等を強調しすぎていないか？

むしろ問題にすべきは、政治の世界、企業の世界の男社会ぶりだ。人口の半分が女性であることを考えれば、そこへもっと女性が参画できなければならないと思う。そして社会構造を変えていかなければ問題は解決しないのではないか。

代議士は「選挙」で決まる。

男女共同参画の活動の延長線上に、多くの女性代議士が誕生することを望みたい。

そして政治が変わることによって、社会の仕組みも変わり、企業理論も変わり、男女の意識も変わっていくのではないだろうか。

男女共同参画運動が、男達を啓蒙し、「台所に立つ男」が増えることのみ達成感を感じるとしたら、チョット淋しいと思うのだ。

みなさんからのエッセイ（500字程度）を募集しています。

なんでだろうコーナー

上司と部下の
会話・・・

部下「お孫さんの誕生、おめでとうございます。

もう、メロメロでしょう・・・

ところで、娘さんたちは、いつまで実家で過ごされるんですか？」

上司「うーん、そうだな・・・かわいいなでも、あの子は、よそにやった子で・・・早く帰らせないかんし」

部下「(娘は)やった子??？」



表紙イラスト制作者のことは 平川真奈美さん「ほんの小さな『こだわり』が差別を生む事も気づいた時が発想の転換期。個性を尊重する事や思いやり、助け合いで皆が住みやすい優しい社会に。」

結婚を「片付ける」「やる」「もらう」などと表現していませんか。ジェンダーに基づく偏見は、女性はもとより男性の人権をも侵害するものです。

INFORMATION

春日井市男女共同参画審議会委員を募集

「春日井市男女共同参画推進条例」(平成15年4月施行)に基づき「春日井市男女共同参画審議会」を設置しました。日頃から男女共同参画に関心のある方を募集します。

- 目的 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況や、市が実施する施策に対する市民からの申出について、調査審議し、意見を述べる。
- 任期 2年
- 会議の開催 年3～4回程度
- 募集人数 2名
- 応募資格 市内在住か在勤・在学の20歳以上で、市の附属機関等の委員になっていない人
- 応募方法 所定の応募申込書に主な履歴、応募理由(応募の動機、抱負等)を記入し、提出してください(郵送可)。なお、応募申込書は、市役所青少年女性課、情報コーナー、レディアンかすがい、各ふれあいセンター、各公民館に用意しております。また、ホームページからも申込書がダウンロードできます。
- 応募締切 平成18年4月14日(金) 必着
- 選考方法 選考委員会による書類選考
- 選考結果 平成18年5月中旬に文書で応募者全員に通知します。

送付・問い合わせ先 〒486-8686 春日井市市民経済部青少年女性課 TEL85-6154

こんなにもエプロン似合っパバが好き

上田楽町 伊藤五百子

育休をあえて男がとるまいか

六軒屋町 大沢 和哉

優秀賞

流し台磨けば写る俺の顔

柏原町 伊藤 教一

最優秀賞

平成十七年 ジェンダー川柳入賞作品

読者の声

- 『はるか』Vol.15を読んで -

4年2ヵ月も休職期間がとれる会社がうらやましい。『いきいきピープル』から、出会いの大切さを感じました。読者の声「『らしく』を大切に生きることに共感しました」というのは、「自分らしく」だと思うが、「男らしく、女らしく」と読まれると困りますね。

熱心に読んでいただき、ありがとうございました。これからも皆さんの声をお聞かせください。

編集後記

『花』春のうらの隅田川 のぼりかだりの船人が…作曲家・滝廉太郎は25歳の生涯でした。今は長寿社会、生ある日々を感謝し、情報紙の編集を通して、男女共同参画の輪を一步一步広げていきたい。西田

今回も四苦八苦しながらまとめた原稿。文才のなさに嘆きつつも、“いつか道は開ける”ことを信じて、日々努力あるのみの私です。熊澤

日本語の難しさと日本の社会がかかえる問題を考えさせられました。『はるか』が少しでも生きやすい社会を実現する手助けとなれば幸いです。市村

近い将来、当然のように父親が子育てをし、母親も仕事を。そんな日が来ることを期待しています。春です。お父さん、外へ出て子どもと一緒に遊びましょう。増田

娘を保育園に預け働いていたのを思い出しました。家事・育児は私の肩に。でも、家事・育児は、お父さん、お母さん一緒にすることが一番ですよ。平田

かすがい市男女共同参画情報紙 『はるか』vol. 16
2006年4月発行

企画・編集 はるか編集委員
発行 春日井市市民経済部青少年女性課
〒486-8686 春日井市鳥居松町5-44
TEL 0568-85-6152 FAX 0568-85-3786
Eメール sesyojo@city.kasugai.lg.jp

100%再生紙を使用しています。



ISO14001認証取得
「環境にやさしい自治体 春日井市」